

令和8年度 久留米市会計年度任用職員採用試験案内

【 女性相談支援員 】

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
女性相談支援員	配偶者等からの暴力や離婚、生活などさまざまな悩み等を抱えた女性の相談に応じ、助言や情報提供等を行うほか、関係機関と連携して支援を行います。(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第11条に規定する婦人相談支援員) また、付随する業務として、公文書の作成・データ入力のほか、家庭子ども相談課の業務に関するものを含みます。	1人程度

- (1) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- (2) 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

2 受験資格

- (1) 普通自動車運転免許を有している人で、かつ、次に掲げる条件の1つを満たす人
- ①社会福祉士の資格を有する人
 - ②精神保健福祉士の資格を有する人
 - ③社会福祉主事の任用資格を有する人
 - ④学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学において、児童福祉・社会福祉・児童学・心理学・教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人
 - ⑤婦人相談や母子相談など、女性問題に関する相談員の経験又はこれに準ずる経験を有する人
- (2) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、3ページ8に記載しています。
- (3) 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法及び内容

試験科目	方法及び内容	日 時 ・ 会 場
受験申込書		事前提出
書類審査	申込み時に提出された経歴等審査書により、職務に関係する知識経験、表現力、企画力、人権意識について審査するもの	
人権問題	人権に関する一般的な知識等について、択一式による筆記試験(5分)	日時：令和8年9月18日(金) 18時集合 会場：久留米市庁舎16階 (久留米市城南町15-3) 電話：0942-30-9063
面接試験	面接を通じて会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの	

- (1) 試験の日程は予定です。変更があった場合は、受験者に別途お知らせします。
- (2) 順番によっては午後の面接試験となる場合がありますので、ご了承ください。

4 試験当日に持参するもの及び受験上の配慮

・受験票・HBの鉛筆数本・消しゴム

- (1) 試験中に使用できる時計は、計時機能のみのものに限りします。
- (2) 試験時間中は、携帯電話やタブレット端末を含むすべての電子機器の使用を一切禁止します。
- (3) 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験問題など）を希望する人は、申込時に申し出てください。郵送の場合は、9月17日（木）までに家庭子ども相談課まで連絡してください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。拡大文字は、文字の大きさを基本的にこの大きさ（14ポイント）に拡大します。なお、点字受験はできません。

5 受験手続

(1) 申込受付期間

令和8年9月2日（水）～9月15日（火） 必着

※持参申込の場合は土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- ①提出された応募書類は、一切返却いたしません。
- ②申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(2) 申込方法

「受験申込書（要写真貼付）」、「資格経歴等審査書」、「受験票」、に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。

① 持参する場合

久留米市子ども未来部家庭子ども相談課（久留米市役所16階）に持参

② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、「久留米市子ども未来部家庭子ども相談課」宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で送付してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。（受験票は85円の郵便はがきの裏に貼付し、表に受験票の送付先となる申込者の住所、氏名を記入してください。）

(3) 受験票の交付

受験票は、持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、9月17日（木）までに久留米市子ども未来部家庭子ども相談課まで連絡してください。

6 合格者の発表及び試験成績の開示

(1) 合格者発表

（日時）令和8年9月25日（金） 15時

（方法）合格者の受験番号を、久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して、その可否の結果を郵送により通知します。電話での問い合わせには対応しません。

(2) 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- ① 対象者 本採用試験の不合格者（試験において、すべての科目を受験した人に限ります。）
- ② 請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市子ども未来部家庭子ども相談課まで持参してください。
- ③ 開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- ④ 開示期間 合格発表の日から1か月間

7 採用候補者名簿への登載及び任期等

任期等
最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和8年10月1日から令和9年3月31日まで任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、原則2回最大4回まで再度の任用をする場合があります。（最長令和13年3月31日まで） 採用候補者名簿の有効期限は作成日から1年間で、この間に採用とならない場合があります。

8 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

(3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

- 公権力の行使に該当する職務

（例）市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、開発行為の監視・規則、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、食品衛生監視

- 公の意思の形成への参画に携わる職

市政方針や政策決定等に関与し、権力を持って意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

9 給与及び主な勤務条件

種 類	会計年度任用職員（女性相談支援員）
給 与	報酬月額：223,190円 諸 手 当：期末手当、勤勉手当、地域手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤手当あり。 年 額：約335万円～371万円 ※給与年額の例は、令和8年4月1日採用を基準とした報酬（地域手当相当額を含む）と期末手当・勤勉手当の合計です。採用日により給与年額は異なります。
勤務時間	1日7時間（週35時間） 午前8時30分から午後5時15分の間の指定する時間
休日等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
休暇等	年次有給休暇、特別休暇、育児休業等があります。
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
勤務地等	久留米市役所本庁（子ども未来部家庭子ども相談課）

（1）上記金額は給与改定等により変更になることがあります。

（2）通勤手当は、通勤手段・距離に応じて金額を決定します。

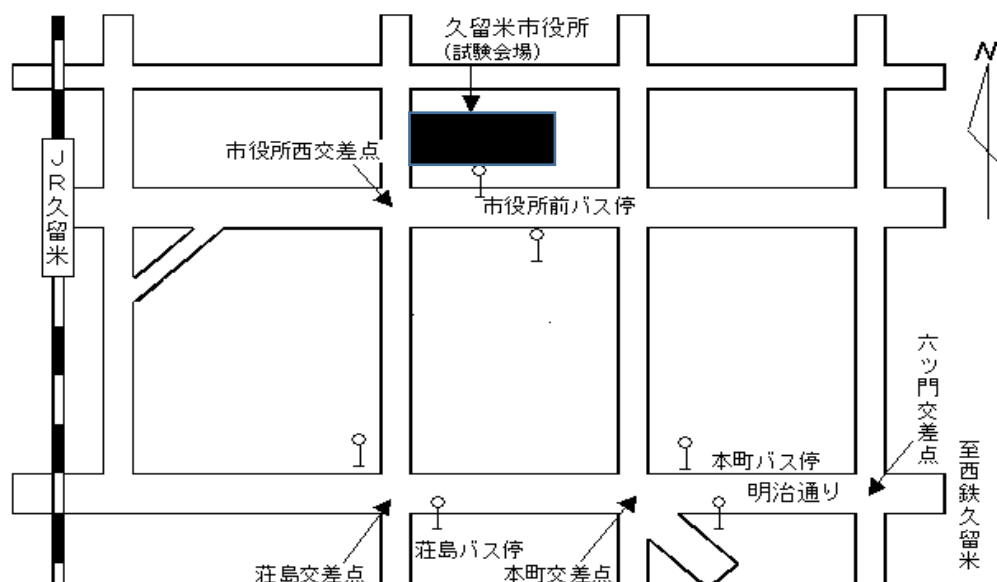
10 受験申込先及びお問い合わせ先

〒830—8520 久留米市城南町15番地3 久留米市子ども未来部家庭子ども相談課

【電話】0942—30—9063（直通） 【FAX】0942—30—9718

【メールアドレス】katei@city.kurume.lg.jp

11 試験会場（久留米市役所） 案内図 （所在地：久留米市城南町15—3）



久留米市役所	・ JR久留米駅から徒歩約10分程度 ・ 西鉄久留米駅からJR久留米駅、高専、大学病院方面行きバスで、市役所前バス停下車
--------	---